

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和 7 年 4 月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は266,268円（前年同月比1.2%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和 7 年 4 月分速報（事業所規模 5 人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、266,268円で、前年同月比1.2%増加し、2か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	266,268 円	90.8	1.2 %
きまって支給する給与	259,106 円	106.6	2.5 %
所定内給与	241,340 円	106.6	3.6 %
超過労働給与	17,766 円	-	△ 9.5 %
特別に支払われた給与	7,162 円	-	△ 31.0 %

2 労働時間

総実労働時間は、141.0時間で、前年同月比2.0%増加し、2か月連続の増加となりました。

所定外労働時間は、10.4時間で、前年同月比0.9%増加し、3か月ぶりの増加となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、13.1時間で、前年同月比1.5%増加し、2か月ぶりの増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	141.0 時間	103.5	2.0 %
所定内労働時間	130.6 時間	102.4	2.0 %
所定外労働時間	10.4 時間	119.5	0.9 %
所定外労働時間（製造業）	13.1 時間	90.3	1.5 %

3 常用雇用

常用労働者は、281,087人で、前年同月比1.9%増加し、14か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和 2 年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	281,087 人	98.1	1.9 %
一般労働者	181,067 人	95.3	1.9 %
パートタイム労働者	100,020 人	98.5	2.1 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/